

白石区社保協ニュース

第 11 号

2013年 9月 6日

発行:白石区社保協事務局(老健柏ヶ丘) TEL:865-0010

FAX:865-9538 E-mail:fukushi.kasiwa@kin-ikyo.or.jp

9月26日(木)は
国保・介護・
後期高齢者医療
110番です。

5・28白石区役所交渉報告

5月28日、10時から11時30分まで白石区役所との交渉を行いました。

生活保護では、保護申請しているのに北ガスは、滞納分を払わないと供給しない事例を取り上げました。区役所からは、この間札幌市とライフライン業者との話し合いを3回行っている。個別の対応は、各事業者との契約になっている、と述べるにとどまりました。

国保では、西区や北区で発生している資格証明書で入院など受診をしたとき(短期)保険証発行を求め、区役所は従来通りの対応を行うと保険証発行の対応を確認しました。

介護保険では、保険料滞納による給付制限解除を求めましたが、介護保険法の規定によるものとして困難との回答でした。

孤立死対策では、「電気もガスも止められていることを知り得るのは区役所である。住民のいのちを守る立場でライフライン事業者に滞納情報を求めるべきだ」と強く迫りましたが、「事業者は個人情報保護から個別の情報を出せないとしているので困難である」との返答で引き続く課題になりました。(文責:今)

6・1 白石区社保協総会報告

6月1日、10時~12時まで白石区社保協2013年総会が行われました。24名が参加し、10時から映画「シッコ」が上映されました。

公的医療保険がなく民間保険会社が行っている医療の実態が出ています。

「病気があると新たな医療保険に入れたい」「保険会社の審査で医療費補償をしてくれない」など多くの問題があります。

TPP導入でアメリカの保険会社が日本の医療に参入できるように、日本の皆保険制度の変質が狙われているいま、地域でTPPとアメリカの医療について学習と世論を広げましょう。

後半行われた総会は、2012年活動報告と2013年活動方針、決算予算、役員体制の議案が拍手で承認されました。11団体から活動報告の発言があり、白石区での社会保障をはじめ地域の運動の貴重な交流の場になりました。

閉会のあいさつで児玉健次代表委員は、「社会保障をめぐる厳しい情勢だが、中でも埼玉三郷での生保護裁判など勝利している状況もある。ここに確信をもって活動していきましょう」と述べ閉会しました。(文責:今)



6・25国保介護110番報告

25年度国保料額が通知された6月の110番相談会は25日に開催されました。事前に5000枚以上のビラを配布したこともあり、9人が相談に訪れました。

8人が国保料関連、一人が市税に関する相談でしたが、個別面接で話を掘り下げると、うち5人が病気やその疑いがありながら、医療費の自己負担分支払い余力がなく受診や通院をためらっている状況があり、病院関係者の相談員が無料低額診療制度について説明を行い二人はその場で病院に予約を入れる段取りまでとりました。

また、夫婦世帯で100万円にも届かない年金生活で食事を減らしても、国保・介護の支払いがもうできない、と悲鳴のような訴えもありました。しかし、昨年度比で著しい所得の減額があったわけではなく、制度上の減免は困難でした。生活の最低限度について基準のない減免制度の限界を痛感しましたが、区担当者にも生活優先であることを主張し、払える金額を支払うことにしました。

その他、夫が失業状態で80万前後のパート収入でやりくりしている方、深夜を含む複数パートで150万の年収に道市民税や10数万の国保料負担の方など、「健康で文化的」にはほど遠い生活のもとで、追い打ちをかける国保・介護・医療費自己負担分の高すぎる現状が、やりきれないほどに貧困に対する政治・行政の無関心が生存権さえ蝕む姿を突き付けられた感を強く印象付けられました。

また、相談体制も医療受診待機や税金滞納が常に付随する相談内容から充実を図ることが急がれると感じました。(文責:中澤)

中止せよう！生活保護の切り下げ！

8月1日、生活保護基準が引き下げられました。いまでも「子どもの服はいつもおさがり」「冠婚葬祭があっても行けない。交通費がない」など厳しい生活状況です。

今回の削減は、下表のように最大10%の削減で、親子二人の場合月1万2千円、親子3人の場合月1万6千円の削減になります。

削減は今年8月と来年、再来年の3回に渡って行われます。



例1 母子家庭（40歳、15歳）

	2012年度	2013年 8月	削減額（201 2年対比）	2015年 4月	削減額（201 2年対比）
生活扶助費（1 類+2類）	124560 円	120410 円	△4150円	112110 円	△12450 円（10%）
母子加算	23260円			22890円	△370円
期末一時扶助	27080円			21010円	△6070円
冬期加算	30110円			29630円	△480円

例2 親子3人（40歳、38歳、15歳）

	2012年度	2013年 8月	削減額（201 2年対比）	2015年 4月	削減額（201 2年対比）
生活扶助費（1 類+2類）	168000 円	162400 円	△5600円	151200 円	△16800 円（10%）
期末一時扶助	40620円			21660円	△18960 円
冬期加算	35940円			35370円	△570円

*生活扶助削減を10%に抑えている。

生活保護基準は、様々な負担軽減制度の“目安”になっています。住民税が非課税になる基準、就学援助、国民年金保険料の免除、保育料の免除など多くの社会保障・社会福祉制度に影響します。

また、最低賃金や年金制度にも影響します。生活保護の切り下げに合わせてこれらの基準も下がり、国民のくらしの土台が切り下げられることにつながります。

生活保護の切り下げは、中止しかありません。

審査請求の相談は

白石区生活と健康

を守る会へ

TEL：863-1688

	現行の負担⇒制度対象から外れた時の負担
介護保険料	3729円⇒4972円、6215円
高額介護サービス費	24600円⇒37200円
医療保険自己負担月額上限	35400円⇒80100円
保育料	9000円⇒19500円（3歳未満） 6000円⇒16500円（3歳以上）
障害福祉サービス負担月額上限	0円⇒9300円

審査請求で生活保護切り下げに反対しよう！